

## 「裾野市学校給食施設整備基本計画（案）」への意見公募（パブリックコメント）実施要領

裾野市の学校給食は、①給食施設の老朽化 ②学校給食衛生管理基準の不適合 ③児童生徒数の減少及び働き手（給食調理員）の減少 ④食物アレルギー対応への重要性の高まり、といった課題を抱えています。

こうした課題に対応し、安全・安心でおいしい学校給食の安定した提供を実現するため、裾野市教育委員会では、本市の学校給食の整備についての計画を示す「裾野市学校給食施設整備基本計画」の策定に取り組んでいます。

本基本計画策定の参考にするため、「裾野市学校給食施設整備基本計画（案）」に関する意見を募集します。

### ■意見公募の対象

「裾野市学校給食施設整備基本計画（案）」

※市公式ウェブサイト、市役所及び各支所（須山、富岡、深良）の情報公開コーナー、市役所3階 教育総務課で閲覧できます。

### ■募集期間

令和8年1月8日（木）から令和8年2月6日（金）まで      ※郵送の場合は、当日消印有効

### ■意見の提出方法

(1) インターネット上から提出

パブリックコメント提出フォーム（インターネット上）で直接入力

(2) 郵送

意見提出用紙にお名前、ご住所、ご連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の宛先にお送りください。

宛先：〒410-1192  
裾野市佐野 1059 番地  
裾野市教育部教育総務課 宛

(3) 電子メール、FAX 又は直接教育総務課への提出

意見提出用紙にお名前、ご住所、ご連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス、FAX 番号宛てに送付、又は教育総務課までご持参ください。

メールアドレス：syomu@city.susono.shizuoka.jp

FAX 番号：055-993-3607

(4) 市役所1階情報公開コーナー、各支所の意見提出箱に直接投函

意見提出用紙にお名前、ご住所、ご連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、市役所1階情報公開コーナーに設置しております意見書提出箱に投函してください。深良支所、富岡支所、須山支所に提出することもできます。

**※裏面もお読みください**

## ■意見が提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本基本計画（案）に利害関係を有する方

## ■意見の取り扱い

- (1) いただいたご意見は基本計画案の修正等の参考にします。
- (2) ご意見に対する回答は、内容を検討後に意見の概要とそれに対する回答を市公式ウェブサイト等で公表しますが、個々のご意見に直接回答はいたしません。また、氏名の記載のないご意見や電話でのご意見につきましては回答いたしかねますので予めご了承ください。
- (3) 公表する内容はご意見の内容のみとし、住所及び氏名等は公表しません。また、提出していただいたご意見の原稿は返却いたしませんので予めご了承ください。

## ■問合せ

裾野市佐野 1059 番地  
裾野市役所 3 階 教育総務課  
電話：055-995-1837